



平成 28 年 9 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社レッド・プラネット・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 ティモシー・ハンシング
(JASDAQ コード : 3350)
問合せ先 取締役 CFO 王生 貴久
電話番号 050-5835-0966

第 6 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 9 月 24 日に発行した第三者割当による第 6 回新株予約権に関しまして、本日時点で現存する第 6 回新株予約権全てを保有者より取得すること、及びこれにより取得した第 6 回新株予約権全てを消却することを決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 第 6 回新株予約権の内容

割当日	平成 27 年 9 月 24 日
発行した新株予約権の個数	780,489 個 【内訳】 ①Red Planet Holdings Pte. Ltd. 243,903 個 ②Oak キャピタル株式会社 414,635 個 ③Foodlabs Limited 121,951 個
新株予約権の払込金額	総額 34,341,516 円 (新株予約権 1 個当たり 44 円)
当該発行による潜在株式数	78,048,900 株 (新株予約権 1 個当たり 100 株)
新株予約権の行使に際して 支出される財産の価額	1 株当たり 41 円
行使期間	平成 27 年 9 月 24 日から平成 29 年 9 月 25 日
新株予約権の残数	780,489 個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、平成 27 年 9 月 24 日に実施した、第 6 回新株予約権の発行及び行使により約 32 億円を調達し、(i) フード事業における M&A 及び資本・業務提携に係る費用、
(ii) ホテル運営の新たな IT システム関連の投資及び同システムを活用展開するための先行投資費用、(iii) マグノリアペーカリーの海外展開に要する事業資金及び手続費用、
(iv) 当社グループの運転資金に充当する予定でありました。

しかしながら、平成 27 年 9 月 24 日から平成 27 年 11 月 30 日までの間で、当社の株価が、第 6 回新株予約権の行使価額 41 円を上回ったのは 10 日間のみであり、平成 27 年 12 月以降は行使価額を下回る水準が継続しております。

かかる状況下、第 6 回新株予約権の割当先である Red Planet Holdings Pte. Ltd. (以下、「RPH 社」といいます。) より、同社が保有する第 6 回新株予約権 243,903 個全てを EVO FUND に譲渡したい旨の意向を受け、当社は、少しでも資金の具現化に繋がればと考え、平成 28 年 4 月 25 日開催の当社取締役会において、EVO FUND への譲渡を承認いたしました。しかしながら、引き続き、当社株価が行使価額を下回る状況が続いたため、当該状況下においては、割当先から新株予約権の行使はされず、発行後から本日に至るまで第 6 回新株予約権の行使は 1 個も行われていない状況であります。

当社は、平成 28 年 1 月 29 日付「飲食事業の譲渡に関するお知らせ」のとおり、第 6 回新株予約権の資金使途のうち、(i) フード事業における M&A 及び資本・業務提携に係る費用、(iii) マグノリアバーカリーの海外展開に要する事業資金及び手続費用については、飲食事業からの撤退に伴い、その資金使途及び支出予定時期を保留といたしました。しかしながら、(ii) ホテル運営の新たな IT システム関連の投資及び同システムを活用展開するための先行投資費用については、資金が確保できず計画を中止している状況であり、(iv) 当社グループの運転資金については、営業キャッシュフローのマイナスを計上している当社といたしましては、自己資金を充当せざるを得ない状況であるため、平成 28 年 12 月期第 3 四半期において、769 百万円の流動資産の減少が生じております。

このような財務状況においては、新たな収益確保のための施策を実施できない状況であり、また、当社グループは、前連結会計年度まで 3 期連続の営業損失、経常損失並びに親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、さらに平成 28 年 12 月期第 3 四半期連結累計期間においても、重要な営業損失、経常損失並びに親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているため、今後の当社グループの事業運営のためにも、現状の当社株価を踏まえた資金調達が必要な状況であります。

そこで、当社は、本日付「第三者割当による新株式及び第 7 回新株予約権の発行並びに主要株主及び親会社の異動に関するお知らせ」で開示しましたとおり、当社の中核事業であるホテル事業の推進と拡大を目的として、当社の親会社である RPH 社に対して新株式を発行するとともに、①RPH 社、②第 6 回新株予約権の保有者である EVO FUND に対し、第 7 回新株予約権を発行することといたしました。

一方、残存する第 6 回新株予約権 780,489 個については、①株価が行使価額を大幅に下回る状況であってその行使が見込まれないものの、残存することにより第 7 回新株予約権の発行後も潜在的な希薄化の可能性があることは好ましくないこと、②第 6 回新株予約権の資金使途のうち、飲食事業に関連するものについては、資金調達の必要性はなくなっており、ホテル事業及び当社運転資金に関連するものについては、再度必要性を検討した上で、本新株式発行による調達資金の資金使途に盛り込んでいることから、当社において、取得及び消却することを前提に、第 6 回新株予約権の保有者と協議を進めてまいりました。

その結果、第6回新株予約権の保有者全ての合意を得て、本日時点で残存する第6回新株予約権の全てである780,489個を、総額34,341,516円（買取価格は、第6回新株予約権1個当たり、第6回新株予約権の発行価額と同額の44円としております。）で取得し、取得後に消却することといたしました。

3. 第6回新株予約権の取得及び消却日

平成28年9月27日 第6回新株予約権譲渡契約書締結

平成28年10月13日（予定） 譲渡価額の払込並びに新株予約権の取得及び消却日

4. 今後の見通し

今回の第6回新株予約権の取得及び消却による業績への影響は軽微であります。

以上